

2021年7月12日

## 東京都に対する「緊急事態宣言」発令に伴う 窓口の営業時間変更(昼休業の導入)について

南都銀行(頭取 橋本 隆史)は、お客さまと行員の健康・安全を最優先として、新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組んでおります。

今般、新型コロナウイルスの感染再拡大に伴い、政府より東京都を対象に「緊急事態宣言」が発令されるなか、感染拡大防止に向けた取組を強化しつつ、社会機能の維持に必要な金融サービスの提供を継続するため、対象地域における窓口の営業時間を変更(昼休業の導入)しますので、下記のとおりお知らせいたします。

お客さまにはご不便をおかけしますが、引き続きお客さまと職員の健康と安全を最優先に業務の継続に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 対象店舗 東京都内 所在店舗(1か店)

店舗名	住所	電話番号
東京営業部	東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル7階	03-6665-0080

#### 2. 窓口休業時間

平日 11時30分～12時30分

##### 【営業時間】

	変更前	変更後
窓口営業時間	平日 : 9:00～15:00	平日 : <u>9:00～11:30</u> <u>12:30～15:00</u>

※ATMにつきましては、窓口の休業時間中も通常通りご利用いただけます。

#### 3. 実施開始日

2021年7月12日(月)～当面の間

※終了日につきましては、政府方針や新型コロナウイルス感染収束状況等を考慮した上で、改めて当行ホームページなどでお知らせいたします。

以上

【本件に関するお問合せ先】 経営企画部 阪上 TEL 0742-27-1526